

佐久市立地適正化計画(案)に関する縦覧結果

1 縦覧の概要

(1)縦覧期間

平成29年2月10日(金)から2月24日(金)までの15日間

(2)計画案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所都市計画課窓口に関覧用として設置

(3)意見書の募集方法

ア 郵送

イ 直接持参(佐久市役所都市計画課)

2 縦覧結果

(1)提出された意見 1名5件

(2)提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

佐久市立地適正化計画(案)に関する縦覧に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見・提言要旨	市の考え方
1	<p>都市機能誘導区域、居住誘導区域、用途地域外の地域の全てにおいて、こどもの遊び場の確保、徒歩や車いす、自転車での移動の安全性の確保という視点を取り入れ明記されたい。</p>	<p>本計画においては、まちづくりの目標として、「ライフスタイルに合わせた幸福や豊かさ、安心・安全、快適さが実感できるまちづくり」をはじめとする3つの目標を掲げており、これを実現するため、「第Ⅵ章 計画遂行に向けた取組」において、具体的な取組を位置づけております。</p> <p>ご指摘の点につきましては、例えば、居住誘導区域や用途地域外の地域拠点における主な施策として、「公園等の生活基盤施設の整備水準を確保し、都市生活の利便性や快適性の確保を図ること」や、「バリアフリーネットワークの構築を図り、安心・安全、快適さが実感できるまちづくりを目指すこと」を明記しており、これらの施策を推進するなかで、十分配慮してまいりたいと考えております。</p>
2	<p>都市機能誘導区域、居住誘導区域においても、自然にふれあえる場所が確保されるべきであるので、これについて明記されたい。(特に自らの力で長距離移動できない子どもたちにとっては、身近な場所で日常的に自然にふれ合える機会が担保されることが、教育面、情緒の発達という面でも非常に重要であるため。)</p>	<p>本計画におけるまちづくりの目標の1つとして「地域資源を生かした機能分担と連携によるまちづくり」を掲げておりますが、佐久平に広がる田園風景や豊かな自然環境につきましても、佐久市を特徴づける大切な地域資源の1つと考えております。</p> <p>このため、まちづくりに際しましては、地域資源を生かすためにも、都市的土地利用と自然的・農業的土地利用との調和に十分配慮してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>樋橋地区は、新幹線の駅から程近い場所で、佐久の自然を感じられる素晴らしい場所であり、新幹線下車後十数分というアクセスの良さは、全国的に見ても貴重である。都市からの来訪者・移住者にとっても、樋橋地区の自然はアピールポイントが高く、可能性を秘めた場所である。安易な開発行為は慎み、保全活用する方向でのぞむべきである。</p>	<p>樋橋地区につきましては、新幹線をはじめ高速道路のインターチェンジへのアクセスが容易なことから県下でも有数の高速交通の要衝となっており、隣接する佐久平駅周辺では、商業集積が進み、佐久地域全体の商圈の中核を担うとともに、教育施設や医療機関など、都市機能が集積している状況があります。また、日常生活上の利便性が高いことから、居住に対する需要の受け皿として最も適した地区の1つでもあります。</p> <p>このようなことから、市では、平成28年度において、各種上位計画との整合を図るとともに、市民説明会や公聴会、県知事協議等の手続きを経て、都市計画マスタープランを一部改定し、施策展開の方針として、樋橋地区において都市的土地利用を推進することを明記したところであります。</p> <p>今後、この方針に従い、用途地域の変更や、組合施行の土地区画整理事業の認可に向けた手続きを進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。</p>

No.	意見・提言要旨	市の考え方
4	<p>本資料の縦覧場所が市役所1ヶ所のみというのは、少なすぎる。市民にとって非常に重要な計画であるので、多くの市民が関心を持ち目にする機会を増やすべきである。支所・公民館等でも閲覧できるようにされたい。</p>	<p>市におきましても、本計画の策定が市民生活に大きな影響を及ぼすものであるとの認識のもと、多くの市民の皆様が計画の内容を正しく理解していただけるよう取り組んでまいりました。</p> <p>昨年12月には計画の素案について、市ホームページや都市計画課窓口、各支所経済建設課や市役所本庁舎市民ホールで公表し、市民の皆様が閲覧に供するとともに、パブリックコメントを実施しています。また同様に、市内5か所(野沢会館・市民創錬センター・あいとぴあ臼田・浅科支所・望月支所)において計画素案に関する住民説明会も開催し、市民の皆様からご意見を伺っています。</p> <p>さらに今年1月には14日間にわたって素案の閲覧を行い、市ホームページや都市計画課窓口、各支所経済建設課や市役所本庁舎市民ホールで公表し、公述の申出の受け付けをしております。</p> <p>今回の縦覧に先立ちまして、このような経過がありましたことにつきまして、ご理解をいただきたいと存じます。</p>
5	<p>本計画の名前はなじみのない言葉で、広報でお知らせを見ただけでは一体何なのか、見当がつかなかった。広報にお知らせをのせる際に、p80の図を掲載するなど、わかりやすく周知されたい。</p>	<p>市におきましても、計画の内容を正しくご理解いただくには、より丁寧で分かり易い説明が必要であると考えております。</p> <p>このため、市広報におきましても、昨年8月と11月に特集記事を掲載し、佐久市立地適正化計画の考え方について図表を用いるなどして、分かりやすい周知に心掛けてまいりました。</p> <p>ご指摘のありました点につきましては、今後も引き続き配慮してまいります。</p>